

県南広域振興局長告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年1月18日

県南広域振興局長 田村均次

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360590038	一般社団法人恵幸会	くくる花巻訪問看護ステーション	花巻市若葉町三丁目4番3号	平成25年1月15日